

行歯会だより 第102号

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会) 平成 27 年 4・5 月号

【今月の記事】

- 1 平成27年度第1回行歯会理事懇談会報告
神奈川県保健福祉局保健医療部健康増進課 中條 和子
- 2 第1回災害歯科保健医療連携協議会報告
東京都多摩府中保健所歯科保健担当課 柳澤 智仁
- 3 行歯会会員による歯科大・歯科衛生士学校での講義請負の業務実態報告
千葉県松戸市中央保健福祉センター 石川 明美
- 4 5歳児歯科健康診査の集計に係る調査について
東京都西多摩保健所企画調整課 田村 光平
- 5 若手奮闘記No.2
神奈川県鎌倉保健福祉事務所保健福祉課 古川 清香

1 平成 27 年度第 1 回行歯会理事懇談会報告

神奈川県保健福祉局保健医療部健康増進課 中條 和子

日時： 5月1日（金） 19～21時30分

場所： オフィス東京（D会議室）

出席者： 長、高澤、吉野、田村、中村、中條、石川明美、柳澤、安藤

◎報告事項

1. 平成 27 年度新役員を歯っとサイトへ掲載した

副会長理事名簿

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/yakuin.html>

行歯会・各都道府県の世話役一覧

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/sewayaku.html>

2. 5月1日 歯科口腔保健に関する意見交換会（厚労省歯科保健課主催）について（長会長）

- ・日時：平成27年5月1日（金）15:00-17:00
- ・場所：厚生労働省審理室（18階）
- ・出席者：国立保健医療科学院 安藤、静岡県健康福祉部 坂本、市原市保健センター 高澤、江戸川区健康部長、神奈川県保健福祉局保健医療部 中條、東京都多摩府中保健所 柳澤
川畑歯科保健課長補佐、和田歯科保健課長補佐、大島歯科口腔保健専門官、奥田歯科保健課主査、大平歯科保健課歯科衛生係長、三浦歯科保健課研修生、高田歯科医師臨床研修専門官（併）がん対策・健康増進課課長補佐
- ・内容：

- 平成27年度歯科口腔保健関連予算について（大島歯科口腔保健専門官より説明）
 - ・歯科口腔保健法に沿った事業の組立てとしたとの説明があった。
- 各地方公共団体等における歯科口腔保健に関する取組の現状及び課題について（坂本、高澤、長、中條、柳澤、安藤より説明）
- 「成人期」「高齢期」「障害者・要介護者等」の各ライフステージ等における取組みについて課題、問題点等
 - ・出席の地方公共団体は歯科口腔保健行政の推進が成されている団体であるが、取組みの進んでいない地方公共団体において如何に進めていくかが国としての課題であり、歯科保健施策推進プログラムの提示などの可能性等についての意見も厚労側よりあった。
- 歯科口腔保健関連情報のホームページの作りや内容についても広く意見が欲しいとのこと。
- 地方公共団体等との意見交換会については、今回のメンバーに関わらず、今後も開催する意向。

<理事会の意見>

- ・日本の歯科保健行政はピラミッド構造であり、補助金の流れも、国→都道府県→市町村であることから、国が歯科保健施策推進プログラムを市町村へ提示すること等、国が直接現場に入ることは少々疑問な点がある。
- ・今回の意見交換会のメンバーについては、バランスが取れた人選だったと思われる、地方行政への歯科保健課の積極的な姿勢に対して行歯会としてはお手伝いやアドバイスが可能と思われる。

3. 第1回災害歯科保健医療連携協議会について（柳澤事務担当理事）

- ・協議会の副会長には、行歯会 長会長が就任した。
- ・平成27年度はワーキングを3回開催の予定。第1回ワーキングでは各団体から課題と要望を募る。

行歯会としては、会員それぞれの所属する自治体、配属先や立場等によって課題には違いがあり、一つの形にまとめるのは難しいということで、出席される森谷先生に代表者として実際に東日本大震災時における岩手県の現状について伝えてもらう。

- ・行歯会には、情報収集のための情報網があることは提示する。

4. 厚労科研「特定健診・特定保健指導への歯科関連プログラムの導入」について (安藤事務局長)

- ・国立保健医療科学院のHPに「通称：歯科メタボ導入サイト」を立ち上げ、マニュアル等を掲載。
歯っとサイトURL <http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/kks/>
- ・動画サイトも作成中。今後、周知を図っていく。

◎協議事項

1. 会員名簿の更新作業、世話役の交代について（柳澤事務担当理事）

- ・現在、世話役の交代について更新中。
- ・各県の名簿の更新については5月末日を締切としている。

2. 厚労省における歯科衛生士ポストについて

- ・東京医科歯科大学より歯科衛生士が研修生として4月から在籍している。
- ・行歯会としては、歯科衛生士を常勤として歯科保健課に配属することを引き続き要望していく。

3. アンケート 2015 シリーズについて（中村事務担当理事）

行歯会会員に対し、行歯会だよりの話題集めを目的とした2件のアンケートを実施した。今後「事業・制度」と「人材」の2つのポイントからアンケートの実施を検討しており、アンケート結果を基に、課題を抽出し行歯会の活動に生かしたい。

4. 5歳児歯科調査について（田村事務担当理事）

行歯会だよりにて報告

5. その他

- ・公衆衛生学会の自由集会のテーマについて
長崎県歯科医師会と長崎県との話し合いが開催される。行歯会としては、宮崎県森木先生と長崎県重政先生に相談しながらすすめていく。
- ・夏ゼミの対応について意見交換した。
- ・歯っとサイトの啓発資料として、日本歯科医師会作成の「8020達成社会イメージ図」を掲載した。

http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/document/8020_newimage.pdf

<場所を変えて> — ささやかにアルコールと親しむ会 [いつものように] —

2 第1回災害歯科保健医療連携協議会報告

東京都多摩府中保健所歯科保健担当課 柳澤 智仁

2015年4月15日、日本歯科医師会主催で開催されました第1回災害歯科保健医療連携協議会に会長長の代理として出席してまいりました。

本会につきましては、会長に大久保満男日本歯科医師会会長が就任し、副会長に病院歯科口腔外科協議会の薬師寺会長、そして行歯会の会長が出席者の賛成の下決定いたしました。

今回の会議においては、各参加メンバーより、東日本大震災時の取組について発表が行われ、その後、これからの進め方について提示がありました。また、日本歯科医師会の大黒理事より、「指揮・命令系統の明確化」「派遣 Dr.および DHにかかる調整」「時系列でどのように関わるかの例示」「ネットワーク構築の具体化」「避難所等におけるアセスメントシート確立」等の具体的な課題が明示され、今後、本協議会の下にWGを設置し、対応策を検討する旨が了承されました。

WGのメンバーにつきましては、会長一任となり、会長、副会長2名、日歯・村岡常務理事、大黒理事、中久木先生等が決定しております。尚、当行歯会からは会長長の代理として当職が、また賛助会員である中久木先生が参加することとなっております。WGは本年度2月までに一定の取りまとめを行い、3月の協議会にて最終報告がなされることとなっております。

尚、会議中、新潟県歯科医師会の松崎専務理事より、以下のような発言があり、当職が回答をしておりますので、情報提供いたします。

→松崎専務理事

中越地震の際等、市町村にDHの在・不在で調整状況が異なったように感じている。
明らかに行政にDH等が存することでメリットが大きいと考えている。
市町村にDH等の配置を求めても良いのではないか？
現状、そういった配置については増えているか？

→柳澤

一部自治体において、DHの新規採用が行われているとは聞いている。
しかしながら、都道府県等の歯科医師・歯科衛生士が声高に配置を求めても、即座に実現するという状況ではなかなかない。
一方で、行政に配属された暁には、行歯会に御加入いただけるよう積極的な動きを各都道府県の担当者が行い、円滑なコーディネート機能を果たせるよう、情報提供等を行うことは可能と考えている。

3 行歯会会員による歯科大・歯科衛生士学校での講義請負の業務 実態報告

千葉県松戸市中央保健福祉センター 石川 明美

I.はじめに

歯科保健を効果的にすすめていくためには歯科口腔保健をになう人材の確保・育成をすることが必要であることから、行歯会会員による歯科大・歯科衛生士学校における講義請負の業務実態について調査した。

II.方法

1.対象

行歯会会員

2.調査期間

2014年7月24日～7月30日

3.調査内容

1)調査項目(【】内は回答肢)

・24,25年度に歯科関係学生に行政に関する講義をしたか

【はい/いいえ】**複数回答**

・対象者【歯科医師学生/歯科衛生士学生/歯科技工士学生】

・実施回数は年何回【1回/2回/3回/4回/5回以上】

・内容【地域歯科診断/計画・業務内容/関係組織・法律/その他】**複数回答**

・今後講義を受けることは可能か【はい/いいえ(理由)】

・所属【都道府県本庁/都道府県出先機関・保健所/政令指定都市出先機関・保健センターなど/中核都市、保健所設置市、特別区/それ以外の市町村/その他】

・職種【歯科医師/歯科衛生士】

・行政勤務年数【1年未満/1～2年/3～5年/6～10年/11～15年/16～20年/21年～25年/26年以上】

2)調査方法

NIPH-WebQによるWebアンケート調査で行った。

組織を「政令市等」(政令指定都市・特別区・中核市・保健所政令市)「市町村(一般)」
「県型保健所」(都道府県型保健所)の3層にわけ、さらに各層を回答者が歯科医師、歯科衛生士であるかでわけ、層別分析を行った。

III.調査結果

表1に職種別にみた回答者数と回収率を示す。回答は295人から得られ、回収率は歯科医師50.7%、歯科衛生士43.1%であった。

表2に講義に関する質問事項を示す。「講義のありなし」では歯科医師は4割、歯科衛生士は3割弱が講義をしていた。政令市等の歯科医師は講義している割合が高かった。「今後講義は可能か」では歯科医師は8割弱、歯科衛生士は6割強が可能と回答した。この割合は現在講義を行っていないと回答した割合の約2倍であった。

「講義の対象は誰か」では歯科衛生士学生に対して、歯科衛生士は92%、歯科医師は61%が行っていた。歯科衛生士が歯科学生に講義している割合は低かった。「講義回数」では全体の約半数が1回であり、歯科衛生士では66%歯科医師では46%だった。「講義内容」では全般

にわたるが、計画業務内容が高い割合だった。

表3に勤務年数と講義に関する質問事項を示す。勤務年数が1年未満の人はすべての所属において講義を請け負っていないが1年以上の人は勤務年数に関係なく講義を請け負っている。

表4に講義ができない理由をしめす。できない理由は「立場的に無理」15%、「時間がない」15%、「内容による」10%、「自信がない」8%であった。

IV. 考察

行政の歯科専門職は今後講義を請け負うことができる人が実際に講義をしている人の2倍であったことから、所属や職種また勤務年数に関係なく必要性を認識しており、行政の歯科専門職は特に歯科衛生士学生に対して教育を行う機能が求められていると推察できる。反面、依頼があっても講義を請け負うことはできないという人も少なくない。「時間がない、内容による、自信がない」などのできない理由を解消していく方法が今後の課題と考える。

表1 回答者の職種別分布と回収率

	歯科医師	歯科衛生士	その他	計
会員	138	520	2	660
回答数	70	224	1	295
回収率	50.7%	43.1%	50.0%	44.7%

表2 講義に関する質問事項

		県型保健所		政令市等		市町村(一般)		その他			計		
		歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士	歯科医師	歯科衛生士	その他	歯科医師	歯科衛生士	その他
「講義のありなし」	はい	13	23	15	34	0	5	0	0	1	28	62	1
		29.5%	34.3%	68.2%	37.8%	0.0%	7.5%	0.0%		100.0%	40.0%	27.7%	50.0%
「はいえ」	いいえ	31	44	7	56	3	62	1	0	0	42	162	0
		70.5%	65.7%	31.8%	62.2%	100.0%	92.5%	100.0%			60.0%	72.3%	0.0%
今後講義は可能か	はい	33	51	20	55	2	31	0	0	1	56	137	1
		75.0%	76.1%	90.9%	61.1%	66.7%	46.3%	0.0%		100.0%	80.0%	61.2%	50.0%
「はいえ」	いいえ	11	16	2	35	1	36	1	0	0	15	87	0
		25.0%	23.9%	9.1%	38.9%	33.3%	53.7%	100.0%			21.4%	38.8%	0.0%
講義の対象者は誰か	DH学生	7	20	10	32	0	5	0	0	0	17	57	0
		53.8%	87.0%	66.7%	94.1%		100.0%				60.7%	91.9%	
	歯科医学生	6	3	5	2	0	0	0	0	0	11	5	0
		46.2%	13.0%	33.3%	5.9%		0.0%				39.3%	8.1%	
講義回数	1	6	15	7	22	0	4	0	0	0	13	41	0
		46.2%	65.2%	46.7%	64.7%		80.0%				46.4%	66.1%	
	2~4	4	7	6	11	0	0	0	0	0	10	18	0
		30.8%	30.4%	40.0%	32.4%		0.0%				35.7%	29.0%	
	5以上	3	1	2	2	0	1	0	0	0	5	4	0
		23.1%	4.3%	13.3%	5.9%		20.0%				17.9%	6.5%	
講義内容	地域診断	6	14	2	8	0	1	0	0	0	8	23	0
		46.2%	60.9%	13.3%	23.5%		20.0%				28.6%	37.1%	
	計画業務内容	8	22	10	30	0	5	0	0	0	18	57	0
		61.5%	95.7%	66.7%	88.2%		100.0%				64.3%	91.9%	
関係組織・法律		11	16	7	13	0	2	0	0	0	18	31	0
		84.6%	69.6%	46.7%	38.2%		40.0%				64.3%	50.0%	
その他	3	5	6	8	0	1	0	0	0	0	9	14	0
		23.1%	21.7%	40.0%	23.5%		20.0%				32.1%	22.6%	

表 3 勤務年数と講義に関する質問事項

	年数	県型保健所	政令市等	市町村(一般)	その他
講義あり	1年未満	0: 0.0%	0: 0.0%	0: 0.0%	0: 0.0%
	1～5	4: 3.6%	6: 5.4%	1: 0.9%	1: 50.0%
	6～15	7: 6.3%	14: 12.5%	0: 0.0%	0: 0.0%
	16以上	25: 22.5%	29: 25.9%	4: 3.6%	0: 0.0%
講義なし	1年未満	5: 4.5%	5: 4.5%	3: 2.7%	0: 0.0%
	1～5	18: 16.2%	8: 7.1%	8: 7.1%	1: 50.0%
	6～15	18: 16.2%	18: 16.1%	15: 13.4%	0: 0.0%
	16以上	34: 30.6%	32: 28.6%	39: 34.8%	0: 0.0%

表 4 講義ができない理由 n=102

立場的に困難	15	14.7%
時間が取れない	15	14.7%
内容による	10	9.8%
自信がない	8	7.8%
その他	4	3.9%
無記入	50	49.0%

4 5 歳児歯科健康診査の集計に係る調査について

東京都西多摩保健所企画調整課 田村 光平

背景および目的：

我が国の乳歯う蝕は年々減少し、平成 24 年度の 3 歳児歯科健康診査結果ではう蝕有病者率が 19.1%となっていますが、この子どもたちが 5 歳児になる平成 26 年度の学校保健統計調査結果をみると、5 歳児のう蝕有病者率は 38.5%と倍増している状況です。

乳歯う蝕の全国的な統計については、母子保健法で 1 歳 6 か月児および 3 歳児の一人平均う歯数とう蝕有病者率が把握されており、都道府県ごとの値も公表されています。しかし、5 歳児については、学校保健安全法による学校保健統計調査で幼稚園のう蝕有病者率のみが公表され、一人平均う歯数や児童福祉法下にある保育所児童のデータについては不明のままとなっています。また、歯科疾患実態調査においても 5 歳児のデータが公表されていますが、この調査は 6 年ごとの調査で被験者数も少ないため、地域を比較する指標として活用することはできないのが現状です。

今後のう蝕予防対策において、3 歳以降に増加する乳白歯う蝕への対策は重要であり、5 歳児のう蝕罹患状況の地域格差の把握も必要となることが予想されます。現在、都道府県や市町村の一部では、独自に 5 歳児のう蝕罹患状況を把握しているところもあることから、行歯会として、まずは、どの程度の都道府県および政令指定都市で 5 歳児のう蝕罹患状況が把握されているかを探るため、アンケート調査を実施することとしました。



方 法:

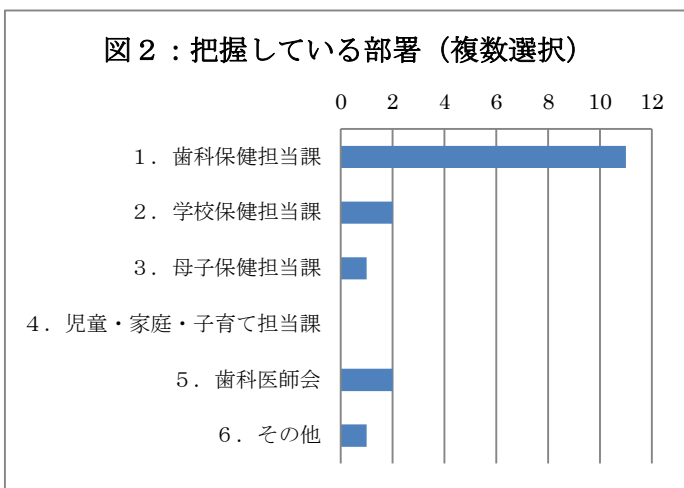
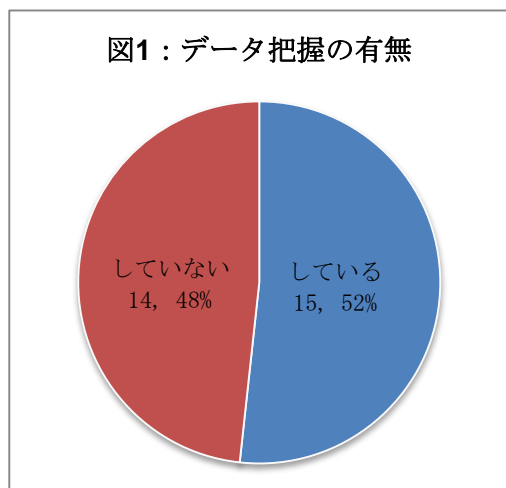
行歯会には、各都道府県に 1 名世話役が配置されていることから、世話役を通じて調査依頼のメールを送信しました。アンケートでは、初めに 5 歳児の歯科健診結果を把握しているかどうかを聞き、把握している場合は、把握している部署、集計しているデータの範囲、直近の集計結果などを聞いています。回答方法として、世話役が都道府県の本庁に所属しており、直接回答可能な場合は、世話役本人に回答を依頼しました。世話役が都道府県の保健所や市町村に所属していて直接の回答が難しい場合は、世話役から回答可能な方へメールの転送を依頼しました。また、政令指定都市を抱える都道府県については、政令指定都市からも回答してもらうため、政令指定都市に所属する行歯会会員にメールを転送してもらうよう依頼しました。なお、都道府県に行歯会会員がいない青森県、山形県、石川県、徳島県、香川県の5県については、回答することが難しいと考え、初めから依頼文を送信していません。

期 間:平成 27 年 1 月 5 日(月)から 1 月 16 日(金)まで

結 果:

1. 都道府県

都道府県の回収率は 29/42=69%でした。健診結果は約半数の 15 都道府県で把握されていました(図 1)。把握している部署は歯科保健担当課が 11 都道府県と多くなっていました(図 2)。集計しているデータの範囲は、公立幼稚園、公立保育所の順に多く、認可外保育施設はありませんでした(図 3)。直近の集計結果について、把握している年度は平成 22~26 年度までと幅がありました。年度の違いを無視して集計したところ、受診者数は 273,924 人、一人平均う歯数は 1.68 本、う蝕有病者率は 39.2%でした(表 1)。集計結果を HP で公表している都道府県は 60%と半数を超えていました(図 4)。



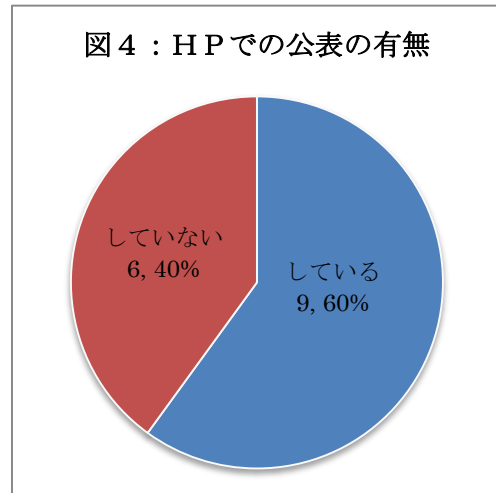
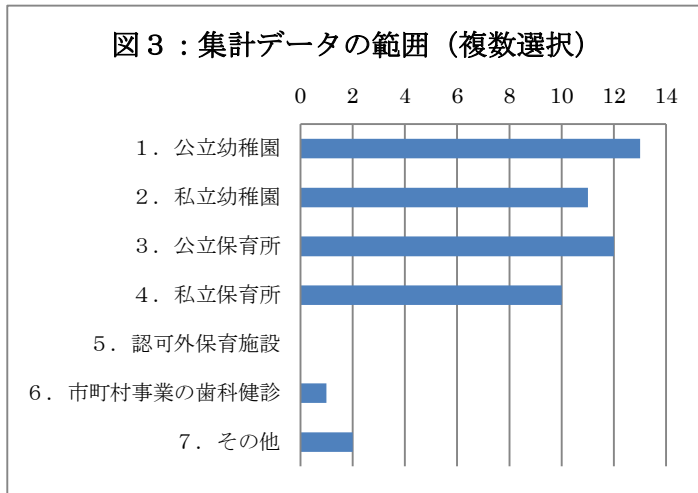
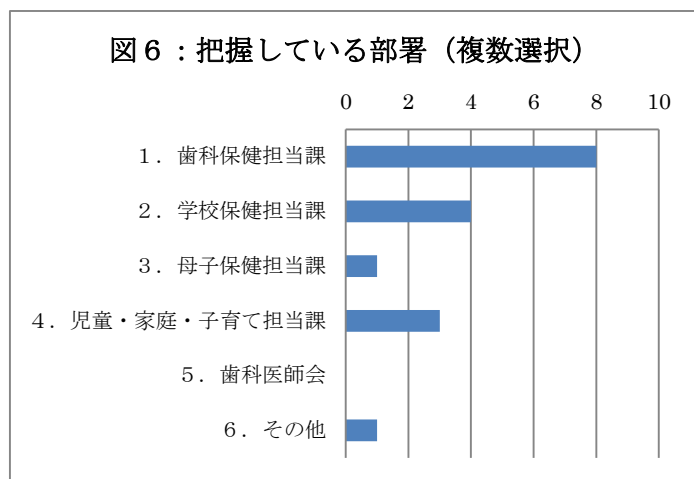
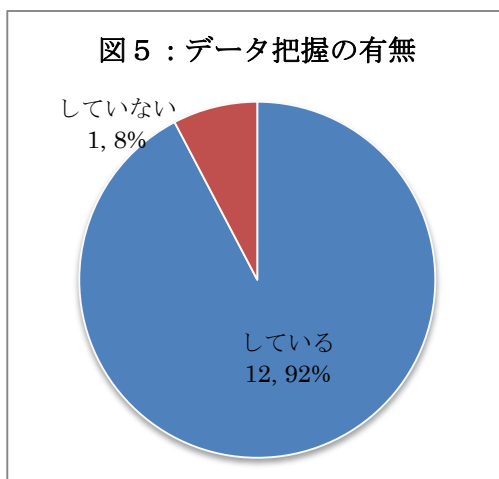


表 1: 都道府県の集計結果

調査年度	平成 22～26 年度
受診者数	273,924 人
一人平均う歯数	1.68 本
う蝕有病者率	39.2%

2. 政令指定都市

政令指定都市の回収率は 13/20=65% でした。健診結果は 12 市 (92%) で把握されていました (図 5)。把握している部署は歯科保健担当課が 8 市と多くなっていました (図 6)。集計しているデータの範囲は、公立保育所、公立幼稚園の順に多く、私立幼稚園は若干少ない状況でした (図 7)。直近の集計結果について、把握している年度は平成 24～26 年度で、年度の違いを無視して集計したところ、受診者数は 72,733 人、一人平均う歯数は 1.62 本、う蝕有病者率は 37.2% でした (表 2)。集計結果を HP で公表している市は 2 市 (17%) だけでした (図 8)。



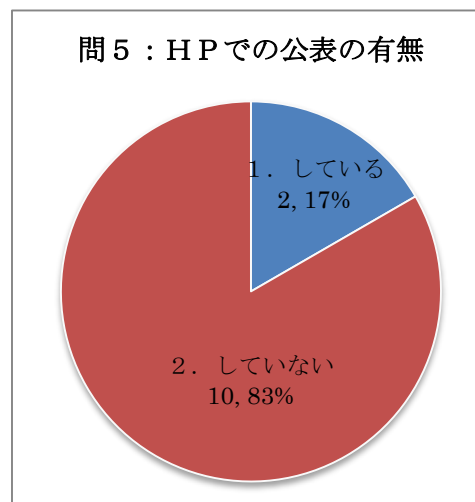
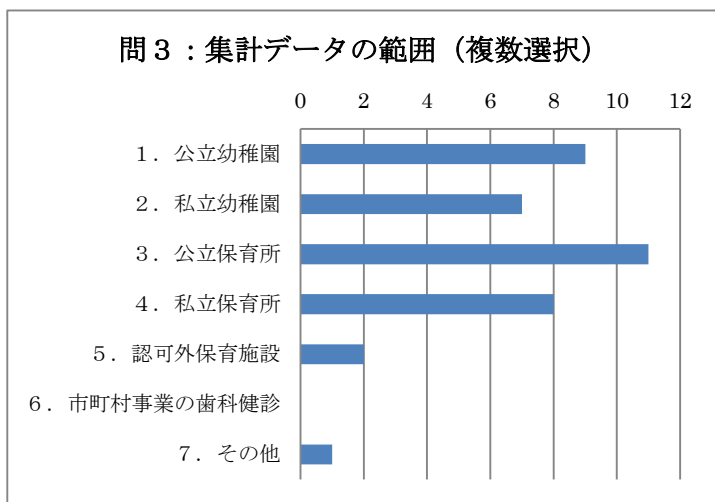


表2:政令指定都市の集計結果

調査年度	平成 24～26 年度
受診者数	72,733 人
一人平均う歯数	1.62 本
う蝕有病者率	37.2%

考 察：

今回、年度が異なるデータではありますが、都道府県から 273,924 人分のデータが集まりました。全国の 5 歳児の人口が 1,073 千人（平成 25 年 10 月 1 日現在）ですので、全国の約 25% 分のデータが集まったこととなります。都道府県のう蝕有病者率は 39.2%であり、平成 26 年度の学校保健統計調査の値（38.5%）と近似していることから、一人平均う歯数の値（1.68 本）についても信頼性は高いものと考えられます。従って、今回の調査により、これまで未把握であった 5 歳児の一人平均う歯数について、初めて全国的な値が判明したことになるかと思えます。

次に、都道府県と政令指定都市で、一人平均う歯数やう蝕有病者率にあまり違いは見られませんが、健診結果の把握とその扱いについては大きな違いがみられました。これは、政令指定都市では市町村事業として公立の幼稚園・保育所で歯科健診を実施していますので、結果の把握が比較的容易であることが挙げられます。それに対して、都道府県は、市町村から手間をかけてわざわざデータを集める必要があります。また、集めたデータの扱いについても、政令指定都市の場合は、市の組織の中だけで把握できていれば十分なことが多いと考えられますが、都道府県の場合は、データを集める理由が主に市町村間の比較であると思われるし、集計結果を市町村に返す必要もありますので、HP での公表が多くなっているものと推察されます。

最後に、この「5 歳児歯科健康診査の集計に係る調査」については、行歯会の理事会で、継続的に調査を実施していくことが決まっています。今回の調査結果を参考に設問内容等を再度検討したうえで、年度の後半に調査を実施する予定としていますので、調査依頼が届きましたらご協力のほどよろしくお願いいたします。

参 考：5 歳児歯科健康診査の集計結果を掲載している地方公共団体 HP の URL 一覧

北海道：http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ktk/20gakkou_hokenchousa.htm

千葉県：<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/toukeidata/shikakenshin.html>

東京都：

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/iryo_hoken/shikahoken/shiryo/toukyou_noshikahoken.files/002-005.pdf

富山県：http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/kj00007297.html
長野県：<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/hokenko/gyose/zenpan/tokei/h25hoken.html>
静岡県：http://www.shizuoka-sogokenkocenter.jp/area_health/?page=kenko_shihyo
愛知県：<http://www.pref.aichi.jp/0000013762.html>
滋賀県：<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/kenko-t/sika/shiyousyu-h25.html>
鳥取県：<http://www.pref.tottori.lg.jp/hanokenkou/>
熊本県：
http://www.pref.kumamoto.jp/common/UploadFileOutput.ashx?c_id=3&id=2594&sub_id=1&flid=2&dan_id=1
仙台市：http://www.city.sendai.jp/fukushi/kenko/yoiha/1201688_2796.html
福岡市：<http://www.city.fukuoka.lg.jp/shisei/toukei/hokentoukei.html>

5 若手奮闘記 No. 2

神奈川県鎌倉保健福祉事務所保健福祉課 古川 清香

【はじめに】

平成2年度に歯科衛生士採用を行って以来、20年にわたり常勤歯科職の採用がなかった神奈川県ですが、平成24年度に歯科医師1名、平成26年度に歯科医師2名、歯科衛生士2名、平成27年度歯科衛生士2名の採用が行われました。

現神奈川県歯科行政職は、常勤歯科医師7名、常勤歯科衛生士10名（臨任含む）、非常勤歯科医師1名、非常勤歯科衛生士1名で構成されています。神奈川県の歯科保健行政を担ってきた歯科職の大先輩方の中に、フレッシュな顔ぶれが入り混じって、県庁、各保健福祉事務所及びセンター9か所にて各々の業務に励んでおります。

私は、平成26年度に歯科医師として採用され、神奈川県鎌倉保健福祉事務所に勤務しております。前職では、大学にて地域歯科保健学の研究・教育等に10年程携わっておりましたが、地域歯科保健の現場にてフレッシュな気持ちでスタートさせていただきましたので、若手の思いで、昨年度の奮闘ぶりを書かせていただきたいと思います。



【鎌倉保健福祉事務所の歯科保健業務（平成26年度）】

鎌倉保健福祉事務所の管内には鎌倉市（人口17.3万人）、逗子市（人口5.7万人）、葉山町（人口3.2万人）があります。これら管内市町には常勤の歯科職員がいないため、市町の保健師が歯科保健に関する事業を担っています。

鎌倉保健福祉事務所の事業には、主なものとして①歯及び口腔の健康づくり推進委員会、②重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業、③障害児者等歯科保健事業、④8020運動推進員養成事業、⑤歯周疾患予防対策事業、⑥人材育成（地域歯科保健指導者連絡会等）⑦歯の健康づくり事業、等があります。

県内の保健福祉事務所も各所事業の特色がありますが、当所の特徴は、①管内市町

から歯周疾患検診データを収集、集計、分析していること、②歯周疾患予防対策事業は妊婦さんを対象にしていることです。また、管内ではフッ化物応用に関してやや消極的な風潮があり、丁寧にその有効性についての説明をしていく必要性を感じております。

【重点的に取り組んだこと】

平成 26 年度は、新たな職場環境に慣れること、事故やミスなく事業を進めることを第一の目標としつつも、私なりに重点的に取り組んだことがあります。そのうちの 3 つほど紹介させていただきます。

1. 管内市町の保健師・歯科医師会との顔の見える関係づくり

4 月に赴任して、最初に行ったことは地域を知ることでした。管内市町に新人研修として乳幼児健診等の見学を依頼し、住民の口腔内の状況や住民サービス等を見せていただいたり、イベント等における歯の健康づくり事業（図 1）にもチャレンジしました。そこで市町の保健師さんや歯科医師会との顔の見える関係を築くことができ、管内の状況や困っていることに関して継続して、相談をしていただく機会を持つことができました。今後も、市町の保健師さんが、気軽に相談できる、よき相談相手でありたいと考えています。

2. 8020 運動推進員の研修の体系化

神奈川県では 8020 運動推進員養成事業を行っています。地域活動に従事している 8020 運動推進員として活動していただける方を市町等から推薦していただき、県と各保健福祉事務所・センターにて研修を行っています。

昨年度は、初めて社会福祉協議会に推進員推薦に関する相談に伺い、管内全域から 43 名のご推薦をいただくことができました。多数の推薦により、過去に養成された推進員の方々と合同の研修が難しくなったため、当所の 8020 運動推進員育成研修の体系化を行いました。それにより、育成研修では、基礎編、実践編 1～3 のカリキュラムを実施し、規定の研修を満了した方に育成研修修了証を授与し、その後育成研修修了者には、スキルアップのための研修を実施することとなり、充実した研修（図 2）を行える体制が整いました。

今年度は、研修成果を発揮する場として、8020 運動推進員、市町、歯科医師会等と当所歯科職が連携し、イベント等で 8020 運動推進員による健口体操普及活動を予定しています。

3. 地域口腔ケア連携推進事業の実施に向けて

平成 26 年度の職員提案により、平成 27 年度から 2 年間神奈川県では地域口腔ケア連携推進事業が行われます。病院を起点とした地域口腔ケア連携を推進するために、病院の看護職に対する口腔ケアの研修および指導を行う事業です。

歯科職の中でワーキングを立ち上げ議論すると共に、所内でも他課の職員にも協力を得て、事業説明資料を作成し、対象病院や歯科医師会等への説明を進めてきました。今年度も事業実施に向けた資料収集や、事業開始前の調査に向けたアンケート等の作成に取り組んでいます。事業を円滑に進めるための手立てとして、だれにどう説明するのか、どのような手順で進めていくのか、不明なことも多くありますが、様々な人の理解と協力の基で事業を進めていく大切さを感じております。

【今後に向けて】

1年を行政職として勤務してみて、「怖いな」と感じていることがあります。それは、所の中にいるだけだと、新しい情報に触れる機会が極端に少なくなることです。エビデンスに基づいた正しい情報の提供や新しい歯科のトレンドなど、自分の知識や技術を高めるための努力を自らに課す必要があります、自らの専門家としての質を常に高めていく努力を継続していくことが大切だと感じています。

神奈川県には、若い歯科職が多く入職したばかりです。伝統ある神奈川県歯科職の歴史を受け継ぎながら、今後も地域で必要とされる歯科職の進むべき道を模索し前進するために、歯科職同志が情報を共有し、互いに切磋琢磨して行きたいと思っております。それは、個の専門性の質を高める努力を継続できる一助になると思っております。

神奈川県歯科職の諸先輩方をはじめ、行歯会の皆様にご指導いただきながら、頑張りたいと思います。よろしくお願いたします。



図 1 . 歯の健康づくり事業の掲示物



図 2 . 8020 運動推進員の研修

編集後記

(K) 新年度が始まり、暑い暑い5月も終わり、歯と口の健康週間がある6月に突入しました。会員の皆さまは、歯と口の健康週間に合わせた各種業務があると思いますが、「こんなことやってみたよ。」などの情報発信（メール）をお願いします。

(F) 北海道は、風薫る季節となりました。

歯と口の健康週間を目前に、お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

体調など崩されませんよう御自愛ください。

「歯っとサイト」 掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>

では、掲載コンテンツを募集しています。

・ Web 媒体（リンクをはる）場合は、下記 URL へ

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/youbou.html>

・ PDF 等のファイル媒体での提供も可能です。

希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛に御連絡ください。